

■ 協力支援金の支給額について(参考)

○従来の営業時間

従来の営業時間は20時を超えていますか？

いいえ

対象外

はい

○第三者認証の有無

要請期間以前から、北海道飲食店感染防止対策認証制度(第三者認証)の認証を取得していますか？

はい

いいえ

○従来の営業時間

従来の営業時間は21時を超えていますか？

はい

いいえ

○第三者認証の取得予定

※認証店以外は酒類の提供はできません

要請期間中に第三者認証を取得する予定はありますか？

いいえ

はい

○要請内容の実施(選択)

要請期間中の時短営業は、次のどちらを実施(選択)されましたか？

- ①21時までの時短営業 かつ 酒類の提供は20時まで
- ②20時までの時短営業 かつ 酒類の提供(持込含む)をしない

①21時まで時短営業
(酒類提供20時まで)

②20時まで時短営業
(酒類提供なし)

支給額

中小企業
2.5～7.5万円/日
大企業
最大20万円/日

○要請内容の実施

要請期間中は20時までの時短営業(酒類提供(持込含む)をしない)を行いましたか？

いいえ

対象外

はい

③20時まで時短営業
(酒類提供なし)

支給額

中小企業
認証前日まで3～10万円/日
認証日から 支給対象外
大企業
認証前日まで最大20万円/日
認証日から 支給対象外

○認証取得後における要請内容の実施(選択)

認証取得日からの時短営業は、次のどちらを実施(選択)されましたか？

- ① <従来の営業時間21時超のお店>
21時までの時短営業 かつ 酒類の提供は20時まで
- ② <従来の営業時間20時超、21時までのお店>
従来の営業時間に戻したり酒類の提供は20時まで
- ③20時までの時短営業 かつ 酒類の提供(持込含む)をしない

②従来の営業時間に戻す
(酒類提供20時まで)

①21時まで時短営業
(酒類提供20時まで)

支給額

中小企業
認証前日まで3～10万円/日
認証日から 2.5～7.5万円/日
大企業
最大20万円/日